

# 各種技能講習資格取得助成事業

予算額 780千円

## 1. 対象事業

陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部で新たに取得した、以下の技能資格とします。

フォークリフト運転技能資格  
小型移動式クレーン運転技能資格  
はい作業主任者技能資格

## 2. 助成額

1名あたりの助成額

フォークリフト運転技能資格	9,000円
小型移動式クレーン運転技能資格	8,000円
はい作業主任者技能資格	3,000円

## 3. 対象期間

平成30年2月1日から平成31年1月31日までに資格を取得し、支払いが終了するものとします。

## 4. 実績報告及び助成金の請求

交付申請書に必要事項を記載し、平成31年1月31日までに助成金を請求してください。

(添付書類)

- ・資格取得者名簿
- ・在職証明書
- ・資格取得に係る費用の領収書の写し
- ・資格者証の写し

## 5. 助成条件

- ・茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。  
(入会以降の取得分を対象とします)
- ・県内の営業所に勤務する従業員を対象とします。